

広島県高体連主催大会における大会開催の考え方について [令和4年1月9日～1月31日の予定]

※ まん延防止重点措置対象区域は、県内全域 【1月14日現在】

<まん延防止等重点措置の適用期間における対応>

対象区域での大会や県大会を開催するための要件

①公式戦であること。

②開催日の延期や中止が困難であり、この時期の開催が必要であること。

以上の要件をいずれも満たした大会において、感染防止対策を徹底した上で開催することができる。

なお、開催する場合であっても、可能な範囲で、規模の縮小(試合数の減少, 時間短縮等)や安全な開催方法の工夫(分散開催, 待機時間削減等)を検討すること。

広島県高等学校体育連盟ガイドラインより

■ 高体連主催大会(地区大会も含む)開催・継続の基準について

- 1 県内及び開催地域の感染状況等を勘案して、※安全な開催ができない場合は、健康福祉局、教育委員会及び専門家と連携し、大会を中止、縮小等について判断する。
- 2 各競技において、大会前日までに、出場者数が参加申込人数の8割を下回った場合、再度感染予防策等、安全面を確認した上で、主催者は大会継続の可否について、検討する。

※ 安全な開催ができない場合・・・県(各市町等)の感染状況の段階が上がった場合(ステージ4が目安)や、開催地域等での感染が拡大(会場の所在市町及びその隣接する市町などを想定)している場合、大会中に大会参加者や関係者の感染者が複数確認(クラスターが発生した場合を想定)された場合など